

第5節 市民センターの運営

山崎 克明

1 館長に任命されて以降の新たなプログラム（新規事業）の企画

市民センター（以下、「センター」と略記する）の館長に任命されてから、新たなプログラム（新規事業）を企画したことがあるかとたずねたところ、51名（65.4%）があると答えた（表1）。

新規事業で最も多かったのは子育て（乳幼児相談、父親対象の子育て支援、地域子ども教室、育児サークル、子ども探検隊、生活体験子通学合宿など）と健康づくり（ラジオ体操、ウォーキング、グランドゴルフ、健康講座、健康祭りなど）に関するもので、それにまちづくり（生き生きバリアフリー、校区生活安全パトロール、まちづくり講座、もったいない講座、じょいんとクラブなど）、各種イベント（秋のコンサート、クリスマスコンサート、古着のリサイクル、歴史ウォーキング、まちの魅力探し隊など）、文化講座（古紙を使ったエコぞうり・切り

表1 新規事業の企画・立案の有無

	度数	パーセント
ある	51	65.4
特にない	20	25.6
その他	2	2.6
無回答	5	6.4
合計	78	100.0

絵、中国語講座など）、懇親会（ふれあいの夕べ、おやじクラブ・ミセスクラブ、ワインとチーズのお酒パーティなど）が続く。男の料理、包丁研ぎボランティアといった事業もある。館長の熱意と創意工夫努力が読みとれる（表1-2を参照）。

これを性別で見ると、新規事業を企画している女性館長の方が男性館長の場合より若干多い（表1-1）。

表1-1 新規事業の企画・立案の有無（性別・前職別）

		ある		特にない		その他		無回答	
		度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
性別	男性	22	52.4	16	38.1	2	4.8	2	4.8
	女性	25	83.3	4	13.3	0	0.0	1	3.3
	無回答	4	66.7	0	0.0	0	0.0	2	33.3
前職	役所関係	18	64.3	9	32.1	1	3.6	0	0.0
	学校長等	10	55.6	6	33.3	0	0.0	2	11.1
	民間企業等	8	66.7	3	25.0	1	8.3	0	0.0
	その他	15	83.3	2	11.1	0	0.0	1	5.6
	無回答	0	0.0	0	0.0	0	0.0	2	100.0
合計		51	65.4	20	25.6	2	2.6	5	6.4

表 1 - 2 新規事業の名称

子育て支援 13	「児童対象キャンプ」 地域子ども教室 父親対象の子育て支援 子育て支援事業 乳幼児相談 フリースペース かえっ子クラブ 「ちびっこギャング」 育児サークル えいにしチャイルズ 子ども文化クラブ こどもの未来を考える会 生活体験通学合宿(2) ぐるっと松ヶ江 “松ヶ江南子ども探検隊”
健康づくり 12	春らんらん・秋るんるん・レインボーラジオ体操 高齢者の生きがいと健康づくり地域活動支援モデル事業～「ふれあい広場」 土曜ウォーキング会 健康まつり 健康づくりのためのグランドゴルフ 健康講座 男の料理 健康づくり事業(2) 健康づくりの会 健康づくり(2)
まちづくり 12	環境問題を取り組んだ講座(もったいない講座) 大蔵流・まちづくり土曜大学 地域交流事業 市民講座?まちづくり講座 じょいんとクラブ おやじクラブ・ミセスクラブ ソーラン会 校区生活安全パトロール 生き生きバリアフリー 新まちづくり協議会 まちづくり事業(2)
イベント 11	「秋のコンサート」 こいのぼりまつり、七夕まつり、市民がつくるクリスマスコンサート どんと焼き 若竹竹灯まつり 「歴史ウォーキング」 わくわくドキドキぼうけん隊 まちの魅力探し隊 西小倉魅力再発見ウォークラリー すたら金曜広場 古着のリサイクル 文化の発祥(芸能)
文化講座 5	ちょっとそこまでお出かけ講座 古紙を使ったエコぞうり・切り絵 ときめきセミナー 中国語講座
懇親会 3	北方校区ふれあいの夕べ ワインとチーズのお酒パーティーサンドイッチ 校区新年賀詞交歓会
高齢者支援 1	さわやかシルバー

表 2 新規事業への一般住民の参加機会の有無

	度数	パーセント
あった	33	64.7
なかった	14	27.5
無回答	4	7.8
合計	51	100.0

なお、新規事業の企画にあたって住民の参加機会があったと答えた館長が33名いた(表2)。参加方法の多くは「センター活動を通して提案する」ことおよび公募への応募によっていたことも明らかになった(表2-1を参照)。

なお、男性館長に比べて女性館長の場合の方が、住民は企画の公募に応募するよりもセンター活動を通じて提案する比率の方が高い。男性館長の場合は応募と提案が相半ばする(表2-2)。これは女性館長の方がセンター活動参加者との関係が密であることを意味しているのであろうか。もっとも、この評価については、さらに多様な要素を勘案する必要がある。

表 2 - 1 一般の参加方法(多重回答)

	度数	パーセント	「その他」の内容
公募に応募する	11	21.6	
センター活動を通じて提案する	23	45.1	事業ボランティアの募集 館報 回覧板
その他	10	19.6	口コミで 自治会、まち協等に相談
無回答	9	17.6	まちづくり協議会
合計	51	100.0	

表 2 - 2 新規事業への一般住民の参加の方法

		公募に応募する		センター活動を通じて提案する		その他		無回答	
		度数	%	度数	%	度数	%	度数	%
性別	男性	8	36.4	9	40.9	4	18.2	2	9.1
	女性	3	12.0	11	44.0	5	20.0	7	28.0
	無回答	0	0.0	3	75.0	1	25.0	0	0.0

2 センターの運営について

(1) 人材確保・育成のための取り組み

センター館長の半数が人材確保・育成のための特別な取り組みをしていると答えた。特に女性館長にこれに取り組んでいるものが多い。逆に前職が役所関係の館長でこれに取り組んでいるものは少ないことがわかった（表 3、3 - 1）。

表 3 人材確保・育成への取組みの有無

	度数	パーセント
ある	39	50.0
特にない	32	41.0
無回答	7	9.0
合計	78	100.0

取組の内容で最も多かったのが事業・講座等への参加者・来館者からの発掘（「子育て育成講座の中でボランティアの人材も確保」、「センターの活動に協力的な方の人材発掘」、「センター利用者・地域の方々等より常に情報収集を行い自ら“一本釣り”」、「センター行事終了時にアンケートやこれからの活動への協力依頼」など）、ついでボランティア募集（「センターだよりによるボランティア募集、利用者・地域への細めな声かけ」など）、他の組織との連携ないし他組織との協力（「自治会等に相談して人材を育成に心がけている」、「老人クラブやボランティアグループの代表者との話し合いを意図的にして人材の確保（発掘）に努めている」、「小・中家庭教育学級とまち協の学習活動を合同企画」など）、ボランティア登録（「いろいろなセンター行事終了時にボランティア登録のお願いを個別に行なっている」）の順で、講座を開催してより積極的にボランティアの養成に取り組んでいるところは3館にとどまった。なお、ボランティア登録の有効性を疑問視する声もあった（詳細は表 3 - 2 を参照）。

表 3 - 1 人材確保・育成への取組みの有無

		ある		特にない		無回答	
		度数	%	度数	%	度数	%
性別	男性	17	40.5	24	57.1	1	2.4
	女性	17	56.7	8	26.7	5	16.7
	無回答	5	83.3	0	0.0	1	16.7
前職	役所関係	8	28.6	18	64.3	2	7.1
	学校長等	11	61.1	7	38.9	0	0.0
	民間企業等	8	66.7	3	25.0	1	8.3
	その他	11	61.1	4	22.2	3	16.7
	無回答	1	50.0	0	0.0	1	50.0
合 計		39	50.0	32	41.0	7	9.0

表 3 - 2 人材確保・育成のための取組みの内容方法

事業・講座等への参加者・来館者からの発掘 15 子育て育成講座の中でボランティアの人材も確保できた センターの活動に協力的な方の人材発掘 来館者への声かけ センターの講座等に参加している方に呼びかける 講座受講生の中から 発掘・市主催のセミナーの受講 来館者とは常に話をする機会を伺っています 生涯学習講座や センターの事業に良く協力してくれる人に声かけをして手伝ってもらったりしている 講座受講生 の中で意欲のある方に働きかける センター利用者・地域の方々、穴生学舎等より常に情報収集を 行い自ら“一本釣り”を行なっている 事業・講座を多く企画・実施することで地域の人材に出会 う機会を増やしている センター活動に理解を示す人を、市の事業に推薦するなど、ボランティア として活動していただいている センターでの活動に参加してもらい役割を果たしてもらう 講 座や事業の時にお手伝いを直接お願いして来てもらう いろいろなセンター行事終了時にアンケー トやこれからの活動への協力依頼 子ども講座を毎週開催し、講師料が2回分しかないので地域の 人材を毎回の講師に当てている
ボランティア募集 8 センターだよりによるボランティア募集 必要に応じてセンター便りや口込みでボランティアを 募っている ボランティア要員の募集 ボランティア募集。館報に掲載し自治会員以外のも小学校、 保育所保護者への配布 利用者・地域への細やかな声かけ センターの周りの家を訪問して案内する 地域を歩く。地域を知ること。地域の方々の情報
他の組織から 6 小・中家庭教育学級とまち協の学習活動を合同企画、年に2～3回取り組んで、掘り起こし 小学 校・中学校、地域の事業に積極的に参加する 自治会等に相談して人材を育成に心がけている 老人クラブやボランティアグループの代表者との話し合いを意図的にし人材の確保（発掘）に努めて いる 活発に活動している団体や個人にセンター事業に協力するように直接訴えている 活動内 容に応じて老人クラブなど組織を通じて依頼する（学校との連携をより密にし、若い層の確保を試 みたい）
ボランティア登録 4 ボランティアの登録 ボランティア登録、企画委員会 ボランティア組織への加入促進による人 材発掘 いろいろなセンター行事終了時にボランティア登録のお願いを個別に行なっている。

ボランティアの養成 3
ワークショップ形式の“気づき”の講座 ボランティアの育成、確保 ボランティアを養成して生涯学習ボランティアとして活用 (ボランティア講座企画中)
環境づくり 2
会話の機会を多く作り、来館しやすい雰囲気づくりに努める 「センターに来るのが楽しい」と言われる様な職場を目指した職員の育成

(2) 事務局体制について

センターの事務局体制については、館長と職員の任命者が別であること、まち協の事務の扱いをどうするかなど、様々な問題を抱えているが、そうした中で何らかの工夫をしていると答えた館長は半数（39名、50.0%）で、男性よりも女性の館長になんらかの工夫をしている割合が高い。前職が民間企業等の館長の場合も工夫しているものが多く、役所関係の館長では特に工夫していないと答えたものが多い（表4-1）。

表4 事務局体制の工夫の有無

	度数	パーセント
ある	17	21.8
特にない	48	61.5
無回答	13	16.7
合計	78	100.0

工夫の内容として最も多かったのは職務分担と協力の体制についてのさまざまな工夫（「職員として共通して取り組む職務と個人的に得意とする分野を役割分担の中で考慮している」、「センター業務の分担の明確化と複雑（重複？）分担制、各事業の担当者を決め責任を持って対処させ、その上で全職が応援」、など）であった。その他、ミーティング等によるコミュニケーション（「月1回は、昼間及び夜間の職員全員で会議を開催し、館長会議の報告やセンター事業について情報交換するようにしている」、「ミーティングで役所の動向や事業についてセンター職員として最低限の知識を持てるよう努めている」、など）、研修機会の提供（「職員が各種研修や地域行事に参加できるように協力体制を構築した」）、職員の採用を年に1人にしたり伝言帳等によって引き継ぎをスムーズに行うことによって交代勤務制に対応しているほか、館長のリーダーシップによって事務局体制をまとめている（すべて館長が中心となっている）という回答もあった。館長のリーダーシップについてはおそらくどのセンターにも当てはまることであろう。なお、館長以外の職員は昼勤3名夜勤2名原則として週4日、30時間と制限され勤務のローテーションに苦慮しているといった、職員の交代勤務制によるセンター運営の困難さを訴える声もあった。その他、「性別、年齢等にとらわれず平等に接する」、「協調性と市民サービス精神の醸成に努めている」といった回答を寄せた館長もいた（表4-2）。

表 4 - 1 事務局体制の工夫の有無

		ある		特にない		無回答	
		度数	%	度数	%	度数	%
性別	男性	7	16.7	29	69.0	6	14.3
	女性	8	26.7	18	60.0	4	13.3
前職	無回答	2	33.3	1	16.7	3	50.0
	役所関係	7	25.0	18	64.3	3	10.7
	学校長等	4	22.2	11	61.1	3	16.7
	民間企業等	2	16.7	8	66.7	2	16.7
	その他	4	22.2	11	61.1	3	16.7
	無回答	0	0.0	0	0.0	2	100.0
合計		17	21.8	48	61.5	13	16.7

まちづくり協議会（以下、「まち協」と略記する）との関係については、センターを地域団体の事務所と位置づけ、まち協事務局の一部を引き受けあるいはまち協を支援しているところ（「地域団体の事務所的立場を常に意識している」、「まち協事務局をセンターの一部に置いている」、「まち協の活動のサポート」）と、まち協の事務は地域で対応してほしいと考えているところ（「出来るだけ事務局的な業務についても地域に実施してもらう方向で指導している」、「職員がまち協事務局として動くことが多くセンター業務に専念できない」）とに分かれている。ここからは、まち協とセンターとの関係についてのとらえ方が館長によって異なることが明らかになった。ある館長は「組織の見直しや規約の改正に努めている」と回答したが、その背景にはこの問題があるように思われる（表 4 - 2 を参照）。

表 4 - 2 事務局体制の工夫の内容方法

<p>職務分担と協力の体制 9</p> <p>職員の能力等を見極めて職務分担を見通した 職員として共通して取り組む職務と個人的に得意とする分野を役割分担の中で考慮している 仕事の担当を決めている 地域対応として一部専任の職員を決めている 各事業の担当者を決め責任を持って対処させる（その上で全職が応援） センター業務の分胆の明確化と複雑分担制 適材適所 子育て中職員には配慮する 性別、年齢等にとらわれず平等に接する</p>
<p>職員のミーティング・コミュニケーション 3</p> <p>月 1 回は、昼間及び夜間の職員全員で会議を開催し、館長会議の報告やセンター事業について情報交換するようにしている ミーティングで役所の動向や事業についてセンター職員として最低限の知識を持てるよう努めている 職員間でのコミュニケーションをはかる</p>
<p>職員の研修機会の提供 2</p> <p>いろんな研修に積極的に参加してもらう 職員が各種研修や地域行事に参加できるように協力体制を構築した。</p>
<p>交代勤務制への対応 2</p> <p>交代勤務制なので伝言帳等で知らせる 職員採用の工夫（1年に1人退職1人採用）（4時間出勤をも（？）している（職員希望で、まる1日休むと流れがわからなくなる））（館長以外の職員は昼勤3名夜勤2名原則として週4日、30時間と制限され勤務のローテーションに苦慮している）</p>

その他
すべて館長が中心となっている 協調性と市民サービス精神の醸成に努めている 組織の見直しや規約の改正に努めている
まち協との関係 5
まち協事務局をセンターの一部に置いている まち協の活動のサポート 地域対応として地域団体の事務所的立場を常に意識している
現在、まち協を立ち上げる段階より、事務長としての役目を果たしているが、今後、まち協事務局長としての人材発掘とその育成
にかかわること 出来るだけ事務局的な業務についても地域に実施してもらう方向で指導している (工夫ではないが職員がまち協事務局として動くことが多くセンター業務に専念できない。これは地域活動が活発な館ほどその傾向が強いようで、役員の高齢化が進めば更に負担が増すと思われる。)

(3) 事業実施上の工夫

事業の実施について6割の館長が何らかの工夫をしている(表5)。中でも女性、および

表5 事業実施に工夫していること

	度数	パーセント
ある	49	62.8
特にない	22	28.2
無回答	7	9.0
合計	78	100.0

前職が民間企業等の館長に工夫しているものが多い(表5-2)。工夫で中でも多いのが広報活動、ついで事業内容の工夫で、住民参加型事業や、自分自身が楽しめ継続できる事業、目的の明確な事業といったことがあげられている。また、まち協との協力や地域諸団体との協働によるより多くの参加者の確保、実際に汗を流している人たちに光が当たるような運営といった運営方法、さまざまな方法でのニーズ把握といった創意工夫がされている(表5-2)。

表5-1 事業実施に工夫していること

		ある		特にない		無回答	
		度数	%	度数	%	度数	%
性別	男性	23	54.8	17	40.5	2	4.8
	女性	22	73.3	5	16.7	3	10.0
	無回答	4	66.7	0	0.0	2	33.3
前職	役所関係	15	53.6	13	46.4	0	0.0
	学校長等	13	72.2	4	22.2	1	5.6
	民間企業等	9	75.0	2	16.7	1	8.3
	その他	12	66.7	3	16.7	3	16.7
	無回答	0	0.0	0	0.0	2	100.0
合計		49	62.8	22	28.2	7	9.0

表 5 - 2 事業実施の際の工夫の内容方法

<p>広報（PR） 16</p>	<p>学校、郵便局、駅、校区内で「センターだより」配布 PR・近所の店にポスターを貼ってもらう。回覧板や各個配布でチラシを配る ホームページに掲げる 生き生き子ども講座等はチラシを学校を通して2～3回と回してもらう 館報 広報活動、ポスター、チラシ等に特に意識している 多数の方に参加してもらうための広報活動 センター便り、ちらし等で知らせる 事業の広報（センターだより、チラシ等） 館内掲示、近隣公共施設へチラシ配布、センタークラブにチラシ配布 小学校へチラシ配布 PRに力を入れている 館報で地域住民（全世帯）へ参加周知 学校を通して全児童へ周知（家庭へ周知） 館報やチラシ 事業を広く校区全体に知らせる</p>
<p>事業内容 11</p>	<p>地域住民の参加型の事業を増やす 楽しむ・・・まず自分が楽しめる（負担に思わないこと） 1つでも結果が確認できること（生涯学習的要素） 無理の度合・・・まず継続出来るという可能性の範囲内 同じような事業でも何か新しいことを加える 老若男女のバランスをとりながら事業を行っている 人集めや楽しい事業になるよう努めている センターの役割に基づく事業目的の明確化と予算、人員配置の可能性、達成時の反省・評価 目的を明確にした事業を実施し健康で活力のある自立した地域づくりを目指す 来館者の少ない層がターゲットの事業を実施し地域活動の世代間断層をなくす 皆さんに興味を持っていただける内容</p>
<p>まち協との協力 8</p>	<p>まち協と協力して参加者募集やまち協活動の啓発・啓蒙に努めている（まち協だより・センターだより）月1回、表裏に発行している まち協との共催 まち協に協力をお願いする まち協、クラブ協議会メンバーに応援を頼む 自治会やまちづくり協議会に相談する 人集めをまち協と連携して実施することで参加者を確保している 役員会で周知したりしている</p>
<p>ニーズの把握（調査） 7</p>	<p>ニーズにあったものを行なう 住民のニーズの把握 地域住民のニーズをできるだけ反映するようにしている。近隣のセンター事業に関心をもつ センター事業の内容や講座・セミナーの内容についてアンケートを取る 地域性を考慮し内容と対象者を調べる 館報や講座に参加している方の声を聞く 市民センター講座終了時に講座へのアンケート</p>
<p>運営方法 7</p>	<p>熱いお茶や冷たいお茶のサービスをしている 実働者に光があたるように 職員の共通の認識 出来るだけ地域団体に協力を求め多くの団体との共働で事業を実施する できる限り多くの方を巻き込むよう進めている 講座等の参加者数の確保 地域の諸団体からの参加をうながす。人権講座はクラブから2名以上の参加を促す</p>
<p>声かけ 7</p>	<p>来館者へ常に声をかける 参加者の確保のため、クラブ等に声をかけている 市民センター講座終了時に市民センター行事への協力依頼を積極的に行っている 来館者に個別の参加依頼をしている 来館者に声かけをしている 直接電話等で参加を呼びかける 呼びかけ声かけ</p>
<p>講師 2</p>	<p>講師の選出 予算措置が十分でないため、講師等の選定に苦勞している</p>
<p>環境づくり 2</p>	<p>人間関係がうまくいってない地域なので根まわしをしていっている 自治団体とのつながり強化を図っている</p>

(4) 地域住民との情報共有の工夫

センターの活動に関する情報を地域の人たちと共有する方法について聞いたところ、大半（約75%）のセンターではセンター活動についての情報共有の工夫が行われていることがわかった（表6）。そしてここでも女性、前職が民間企業等の館長に「ある」と答えたものが多く、前職が役所関係の館長には「特にない」という回答が多かった（表6-1）。

表6 センター活動情報の域住民との共有の工夫の有無

	度数	パーセント
ある	58	74.4
特にない	16	20.5
無回答	4	5.1
合計	78	100.0

「工夫」の中で最も多かったのはセンターだより（館報）等の発行・回覧であった。質問が「特に工夫していることがあるか」と聞いたことから、「特にない」と回答した館長のセンター（約20%）でも館報の回覧など最低限の情報共有活動は行っているものと思われる。なお、センターだよりなどを全戸に配布しているところも（必要に応じてそうしているところも含めて）7館あった。また、広報誌にさまざまな趣向を凝らしていると答えた館もある。その他、館長がまち協など地域の各種の集まりに出席して情報を提供・交換しているところも多い。これと関連してまち協など地域団体のルートを使って広報しているところもある。ホームページを活用しているセンターは1館にとどまった（表6-2を参照）。

表6-1 センター活動の住民との共有の工夫の有無

		ある		特にない		無回答	
		度数	%	度数	%	度数	%
性別	男性	17	40.5	24	57.1	1	2.4
	女性	17	56.7	8	26.7	5	16.7
	無回答	5	83.3	0	0.0	1	16.7
前職	役所関係	8	28.6	18	64.3	2	7.1
	学校長等	11	61.1	7	38.9	0	0.0
	民間企業等	8	66.7	3	25.0	1	8.3
	その他	11	61.1	4	22.2	3	16.7
	無回答	1	50.0	0	0.0	1	50.0
合計		39	50.0	32	41.0	7	9.0

表 6 - 2 センター活動情報の地域住民との共有の具体的方法

<p>センターだより等の発行・回覧 30</p>	<p>市民センター発の月一回の地域情報誌発行 月1回発行する「センター便り」に掲載する 1番は館報2番は地域新聞 館報、チラシ 「館報」や「まちづくりだより」で広報している 館報を通じての呼びかけ 広報に地域活動を掲載 館報・館内掲示 館報、まち協だより、連合会だより、社協だより等 センターだより 館報で情報提供 館報 センターだよりを町内会班回覧で 月1回お知らせしている センターだより(月1回) 広報誌 広報 館報で毎月広報。地域会議だよりなどを発行 館報、チラシで配る 館報による広報活動 センターだよりの発行 センターだより 館報、チラシ等を配布 館報 センターだよりに登載し、情報の発信をしている 毎月センター便りで活動内容を連載 館報を地域に配布 チラシ、ポスターの作成 館報で知らせる</p>
<p>センターだより等の情報誌紙の各戸配布 7</p>	<p>「センターだより」を各戸配布に変更実施している 月1回の「まち協だより」と「センターだより」表裏両面の発行(全家庭に配布) 特に地域の住民に周知、徹底したい時はセンターだよりを各戸配布する 回覧のセンター便りを大きな事業の時は各戸配布する 市民センターだよりは全戸配布にしている センターだよりや行事のチラシを全戸に配布する 館報を管内全世帯に配布(4000世帯)</p>
<p>センターだよりなどの工夫 9</p>	<p>センターだよりの他、チラシや写真等で情報を共有できるよう努力している センター便りの紙面を工夫して地域の方が読み易く分かり易くしている 館報、あるいはミニコミ誌、一般誌にて報じる(記事化する) センターだよりに地域情報をできるだけ多くのせる 館報にて予告と報告を必ず掲載している センター便りを色で統一して見やすくする センター便りを結果のお知らせ型から事業案内に重点を置き参加を促す内容とする センター活動、まち協活動その他社協、地域の行事等に関してできるだけ多く、館報に掲載している 特にというわけではないが館報の内要に気をつけている。</p>
<p>各種会議への出席 10</p>	<p>月1回開催する「まちづくり協議会」役員で館長会議の報告をするなど情報提供に努めている 地域団体の会議に努めて参加(出席)する 自治会の会議に出席しPRする まち協や理事会での報告、提案を積極的に展開 会議等で情報提供 集まりのあるときに紹介したりしている 地域の部会や役員会に参加して情報交換に努めています 運営委員会へオープンに知らせ情報の共有と同時に、必要な知恵を拝借している 自治会、校区社協、まち協、センター、学校のトップが2~3ヶ月に1回情報交換と事業の効果を達成するため連絡会議を設置し連携を図っている 可能な限り館長が地域行事(時には町内会も)に参加</p>
<p>まち協などのルートの活用 6</p>	<p>まちづくり協議会、自治会長に依頼し広報活動をしてもらう まち協会長に(毎日来られるので)知らせ、それから下に流す まち協会長とのコミュニケーション 月1回のまち協定例会議にて毎回センターにおける諸活動を広報し参加を呼びかけている 自治会に依頼して必要な情報を地域に提供している。自治連合会、校区社協、まち協が同一組織であり、現在はセンターとこの組織との関係が良好で、十分な協力が得られている まち協だよりの活用 自治区会において館報やチラシを回覧してもらっている</p>

呼びかけ、声かけ 5
来館者にチラシ配布、口頭でも呼びかけ 来館者通りがかりの人へ声をかける センター講座、ふれあい昼食会、日々の来館者の方々にセンターの情報を自らおよび職員が口頭およびチラシ・掲示で伝えている 講座やクラブの方への呼びかけ 個人的に知らせる事もある
掲示板の活用 3
掲示板 町内の掲示板活用 センター以外の掲示板や公民館にチラシやポスターを貼ったりお願いにいたりしている
その他 4
必要に応じたアンケート(箱)の設置 ホームページを広報活動として利用している おしゃべり、会話 話し合い

3 行政および企業に望むこと

(1) 行政に望むこと

表7 行政に望むこと

	度数	パーセント
ある	50	64.1
特にない	20	25.6
無回答	8	10.3
合計	78	100.0

館長がセンターの活動をより活発にするために行政に対して望むことがあるかを聞いたところ、館長が半数を「ある」と答えた。中でも女性、民間企業出身の館長に行政に対する希望を持っているものが多い(表7-1)。

行政に望むことで一番多かったのは予算の措置、増額、それと関連して事業費等の柔軟な運用、ついで行政とセンターとの関係の緊密化など行政との関係に関わるもの、窓口一本化などセンターと行政部局との関係に関するもの、センターとまち協の関係の整理と役割の明確化に関わるもの、まち協のあり方に関するもの、職員の待遇・処遇に関するもの、講師の紹介・派遣などであった(表7-2を参照)。行政との関係、まち協との関係が館長にとって深刻な問題であることが伺える。

表7-1 行政に望むこと

		ある		特にない		無回答	
		度数	%	度数	%	度数	%
性別	男性	23	54.8	16	38.1	3	7.1
	女性	23	76.7	4	13.3	3	10.0
	無回答	4	66.7	0	0.0	2	33.3
前職	役所関係	17	60.7	9	32.1	2	7.1
	学校長等	13	72.2	4	22.2	1	5.6
	民間企業等	7	58.3	4	33.3	1	8.3
	その他	13	72.2	3	16.7	2	11.1
	無回答	0	0.0	0	0.0	2	100.0
合計		50	64.1	20	25.6	8	10.3

表7-2 センター活動をより活発にするために行政に望むこと

<p>予算措置・増額 16</p>	<p>講師謝金等の増額、全般的な予算措置 予算配分増 財政的なバックアップ（講師謝金など年々減っている） 生涯学習関係の予算増加 財政的援助 事業費の増額 予算面の確保 予算づけ 講座やセミナー等の講師謝金の増及び活動費の増 今少し予算を増やして欲しい 予算を増やしてもらうこと 予算増による職員増又は勤務時間枠増 事業・管理予算をセンターに直接つけることを考えて欲しい。例えば、修繕費をセンターにつけるなど 施設、設備の改修（予算がない） 講師料が少ないので十分に増やしてほしい 職員を増やす。そのため委託料を増やす。</p>
<p>行政との関係 9</p>	<p>行政はうわべだけでなく、地域まで入ってきて指導すべきではないのか？すべて館長に押し付けている センター運営をすべて地域にまかせ自主活動の施設としてはどうか こちらからの要望を聞いて欲しい 書類提出の簡素化 行政担当職員の現地（センター）研修を実施しては？ 専門職の配置（まち課） 今よりもっと相互の連携に努めてほしい 担当者職員の各センター来館 センターの宣伝</p>
<p>センター（館長）とまち協（会長）との関係の整理 7</p>	<p>まち協会長と館長の位置づけを全市同じにしたその上で地域性を活かした企画・運営を館長に指導する。新まち協制度を正しく理解してもらうための研修をする。まち協関係者・館長が合同で共通理解をする場を設ける センターとまち協との関係、センターをどうあろうとしているのか明確に全体像を示してほしい まち協と市民センターの協力関係を組織的に明確に位置付けること。地域総括補助金集約における館長の役割が明確ではない 市がセンター活動＝地域活動と考えるならば生涯学習活動や保健福祉活動を減らしてももっとまち協に自主性を持たせるべきだ。現状ではセンター活動とまち協の行事との間で館長がとても苦勞していると思う "新しいまちづくり"について地域住民、特に地域リーダーへの情報提供及び研修をもっと積極的に十分やってほしい。館長と地域リーダーの"まちづくり"に関して差がありすぎる。市民センターとまち協は車の両輪、どちらも同じレベルの意識が必要である。又、館長が地域リーダー、まち協役員等同席での研修も必要と思う。 市民センターの役割と、まち協のあり方を地域の代表者に理解させる努力</p>
<p>行政各部署との関係の整理 5</p>	<p>縦割行政（部局の整理）の見直し。行政の旧体制維持の姿勢は、まち協部会制度の促進の大きな妨げとなっている あらゆる部署、施設から働きかけ、依頼がある センターの事務局体制を理解せずに原局がそれぞれ事業を下してくる 各部局毎に新しい取り組みが市民センターを中心に行なわれることになり仕事量が増えてきているので簡素化してほしい 各局との連携をとり様々な事業等をセンターにおろしてほしい</p>
<p>職員の待遇・処遇の改善 5</p>	<p>職員のパート賃金の底上げ まち協採用の職員の手当てが少なすぎるのでは、（県の最低基準）業務が複雑・高度になっており、単純作業ではない 若い人が応募するように処遇の改善が不可欠 欠員を募集しても応募があるか心配する現状は大きな課題勤務条件の見直しが不可欠 職員が週4日しか勤務しないので業務に支障が出る。常勤雇用を望む</p>
<p>講師の紹介・派遣 4</p>	<p>魅力ある講師の紹介 講師等の積極的派遣 人的援助 講座等講師一覧を作って、必要な分野毎に情報を提供して欲しい</p>
<p>研修関連 3</p>	<p>職員研修内容の充実（接遇、企画、広報紙作成） センター間の情報交換、研修の場の提供 N P O団体への共通認識教育</p>

まち協 3	統括補助金を導入したばかりでまち協の活動が波にのっていない。そのまち協をあと押ししていただけたらと思う まち協の積極的、自主的活動について指導を強化してもらいたい まち協会長への「まちづくり活動」の情報提供
人事管理 3	センター館長が孤立しないよう支援策 館長の立場の明確化と条件補償 ボランティアの活用が叫ばれているが、有能な人が能力発揮だけで成就感が達成できるかが問われる
情報提供 2	市制情勢を適切に伝えて 生涯学習等における情報提供
予算の柔軟な運用 2	事業費のゆるやかな運用 報償費がないので予算の流用（増加が望めないのであれば枠をとりはらずして、自由につかえるようにしてほしい）
センターの配置の見直し 2	一校区、一市民センターの見直し 自治区が分割された状態が八幡西・東などで発生している。
長期展望 1	地域の現状をみて、2、3年から5年で考えていくのではなく、長期間で考えていくシステムを作ってほしい
その他	センター外で活動する場合の運搬等協力して欲しい。車と人材の協力があると嬉しい

(2) 企業に望むこと

表 8 企業に望むこと

	度数	パーセント
ある	31	39.7
特にない	39	50.0
無回答	8	10.3
合計	78	100.0

センターの活動をより活発にするために地域にある企業に対して望むことがあるかとの問に対して「ある」と答えた館長は半数に満たなかった。その中では女性館長に企業に対する希望を持つものが多かった（表 8 - 1）。企業に望むことで多かったのは行事への参加・支援、会議への出席、そして講師の派遣であった（詳細は表 8 - 2 参照）。

表 8 - 1 地域の企業に望むこと

		ある		特にない		無回答	
		度数	%	度数	%	度数	%
性別	男性	12	28.6	26	61.9	4	9.5
	女性	18	60.0	11	36.7	1	3.3
	無回答	1	16.7	2	33.3	3	50.0
前職	役所関係	10	35.7	18	64.3	0	0.0
	学校長等	7	38.9	8	44.4	3	16.7
	民間企業等	3	25.0	7	58.3	2	16.7
	その他	11	61.1	6	33.3	1	5.6
	無回答	0	0.0	0	0.0	2	100.0
合計		31	39.7	39	50.0	8	10.3

表 8 - 2 地域の企業に望むこと

行事への参加・協力 14	事業に対しての協力（すでに協力的企業が多数） センターを会場として行なうイベントに参加して欲しい 中年層の行事への参加 企業ボランティア活動の一環として地域活動に参加して欲しい。地域役員には高齢化が進んでおり、若い力を欲しがっているので特定の行事だけでも参加できないだろうか？ センター事業に対しボランティア活動に職員を派遣してほしい すばらしい内容の講演会などがあるので受講者を出してほしい まち協やセンターの行事への参加や協力 センター行事へ参加（ボランティアも含む） ボランティア参加 行事への参加 従業員に対し、地域事業に参加するようにうながしてもらいたい。特に退職者に行事等にスタッフをボランティアとして出してもらえればありがたい 人的支援 協力をお願いした時にこころよく引き受けてほしい 文化祭などに参加していただけるよう（個人出品展示物）に努力しています
行事の支援 8	地域への協力体制の強化 工場（企業）見学など 寄付金 ふれあいまつり等に対する応援・援助 必要がある事業への支援 企業と地域でのまつり等（企業の社会的存在意義をボランティアや地域住民への還元の型でしてほしい） 企業も地域あつての企業である認識をもつての支援
講師の派遣 7	現在、企業が無料で講座や実技などの活動をしてくれているので、とてもとてもよくなってきた。今後も続けて欲しい 専門分野での講師派遣 講座の講師を依頼する 講師交換による相互学習のすすめ（特に謝金の件） クラブ講師や会員の活動による生涯学習の推進。企業講師による専門的実践学習 講師派遣 専門的知識の伝授
会議への出席 5	まち協や町内会の参加 まち協の会議等に参加し、意見を言って 会議への出席 情報の交換 まちづくり協議会に加入
その他の意見	市民センターの存在を理解して頂きたい 個別に企業とセンターのかかわりはない 今後、望むかもしれない 将来的には地域づくりに参加してもらいたいと思っている 行政や企業よりもまち協が活性化することが望ましい

4 センターの運営に参加している団体

表 9 センター参加団体（多重回答）

	度数	パーセント
まちづくり協議会	72	92.3
町内自治会	61	78.2
子ども会	32	41.0
老人クラブ	49	62.8
婦人会	32	41.0
校区社会福祉協議会	56	71.8
その他	5	6.4
無回答	2	2.6
合計	78	100.0

最後に、センターの運営に参加している団体について聞いた。その結果、子ども会と婦人会が参加していないセンターが過半数になっていることがわかった（表 9）。地域における少子化の進行がここに如実に現れている。婦人会の参加比率が低いことは、地縁団体の組織率の低下傾向がここに象徴的に表れていると読みとれるように思われる。

13のセンターで表 9 に列挙した団体以外の団体が多数センターの運営に参加していることがわかった。一番多かったのが小・中学校とそのPTAなど、次いで民生・児童委員や少年補導員等の福祉関係の団体に属するもの、

食生活改善推進協議会や医療機関などの保健・医療関係団体等であった。自覚的なボランティア組織も地域に根づきはじめていることが伺える（表9-1）。

表9-1 センターの運営に参加しているその他の団体

学校関係 17
PTA（8 PTA,厚生委員を含む） 小・中学校（6） 小学校PTA 学校 幼稚園
福祉関係委員 13
民生・児童委員（6） 福祉協力員 少年補導員（2） 少年補導委員（2） 保護司会（3）
保健・医療関係 9
食生活改善推進協議会（5） 健康づくり推進員 ヘルスメイト 病院 医療関係者
体育関係 6
体育委員（4 体育専門委員を含む） 体育指導委員会 体育部
青少年育成関係 5
青少年育成会（3） 青少年部 児協
ボランティア 5
ボランティア団体（2） ボランティアグループ ボランティアの会 子育てボランティア
安全 5
消防団（4） 警察
環境関係 2
公園愛護委員 公園愛護会
クラブ 2
クラブ協議会 センタークラブ
その他
職員採用その他必要に応じて

5 自主財源について

最後に自主財源について聞いた。回答のあった69のセンターのうち20館が自主財源がないと答えた。残る49館では何らかのかたちで自主財源を確保していることがわかった。

自主財源があると答えたもののうち圧倒的に多かったのが古紙を中心とした資源回収、ついで自販機手数料、バザー等によるもの、そして住民負担であった（表10）。もっとも古紙等の資源回収は主にまち協の自主財源確保手段となっており、センターが独自の財源として確保できるのはその一部にとどまる場合が多いと思われる。ほぼ全額をセンターの自主財源として確保できるもののうち、センターの努力次第で高額の財源を確保できるのはバザーに限られているようである。そのほか自販機手数料もほぼ全額がセンターの自主財源となっているようである。なお、センターの独自事業として古紙回収をしているところでは、近年の古紙の値上がりにより、これが独自財源としてもっとも大きなウエイトを占めているようである。

表10 自主財源の有無

資源回収による自主財源確保 43
古紙回収 (36) センター設置の保管庫に収集された分 少 (センターでの古紙回収分) 古紙回収分を一部活用 空き缶回収 (2) 集団資源回収
自販機手数料による自主財源確保 10
自販機 (8) 自販機収入 (研修費や生き生き子ども講座の財源) コカコーラ販売機収入
バザー等による自主財源確保 8
文化祭バザー収益 (3) バザー収入 ふれあいまつりバザーの売上の一部 フリーマー 文化祭で頂く運営費が若干あります
その他の財源 3
自治会住民負担金 まち協支援分 市や社協事業を受けての補助金
自主財源はあるが出所不明 6
自主財源のないもの 20
なし (14) 古紙回収資金はまち協 古紙回収助成金はまち協予算へ全額組み入れられている 19年度から (古紙回収を) 実施 (古紙回収助成金が) まち協のものか市民センターのものかわからない。まち協で古紙回収 (をしており) 市民センターとしては係われない。市予算以外特になし まち協にはあるが館にはない

6 まとめと提言

第1に、全体として、男性よりも女性の、そして前職が役所関係よりの民間企業等の館長がセンターのさまざまな事業の創出や運営上の工夫に努力していることが明らかになった。このことから、市民センターの館長の採用は、今後は主に公募によるべきであり、市役所の退職者の中から市民センターの館長に登用する場合はよほど慎重な選考が必要であるといわなければならない。

第2に、市民センター事務局 (館長・職員) とまちづくり協議会 (会長) との関係にはさまざまな問題があることがわかった。これについては2005年度におこなった館長および会長のインタビュー調査 (『2005年度「地域づくり」に関する調査報告書』参照) でも明らかにされたところであるが、まち協とセンターとの関係そして会長と館長との関係を現時点で再検討する必要があるように思われる。今回の調査で館長の孤立化の問題が浮かび上がってきたが、その要因の1つは会長との関係での館長の疎外感に起因するものと思われる。会長は個人的判断で (協議会の議を経ないで) 館長に指図をすることは慎むべきである。また、館長の許可なく職員に直接指図をすべきではない (指揮命令統一の原則)。

第3は市民センターと行政との関係である。上記の2005年度調査でも、センター活動に対する行政のコントロールがその度を増してきていることが明らかになったが、このことはセンターの「地域づくりの拠点」としての機能よりも「行政の出先機関」機能の方が次第に大きなウエイトを占めてきつつあることを示していると理解してよいであろう。

センターを「地域づくりのための公民協働の拠点」と位置づけるのであれば、行政各部署は地域づくりに直接関わらない事務を市民センターに持ち込むことがないようにしなければならない。そのためには第1に行政各部署が市民センターに持ち込もうとする事務のすべてを総務市民局および区役所のまちづくり担当部署で精査分別すること、第2に館長が当該センターには直接関係がないと判断した事務はまちづくり担当部署と協議の上返上することができるよう

にすることが必要であろう。

第4に、今回の調査でいくつかのセンターで企業が活動に参加しはじめていることが明らかになった。館長の企業に対する期待も大きい。企業がセンターと関わることによってセンター運営のあり方、ひいては地域の運営のあり方に新しい風が吹き込まれることが期待できよう。イベントへの参加のみならずまちづくりの計画作成・決定段階への企業の一層の参加を期待したい。

(北九州市立大学名誉教授)